

エコアクション21

環境活動レポート

対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日



株式会社 キタデン

発行 2021年8月23日

目 次

1. 環境方針	-----	1
2. 組織の概要	-----	2
3. 環境目標	-----	4
4. 主な環境活動計画の内容	-----	5
5. 環境活動の取組結果と評価及び活動計画	-----	7
6. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び 違反、訴訟等の有無	-----	10
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	-----	10

環境経営方針

〈 環境理念 〉

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される石油などの地殻資源の枯渇への対応が共通の重要課題との認識に立ち、「環境都市・札幌」にふさわしい企業として、地球環境にやさしい施設の維持保全活動や、さまざまな営業活動を通じて、省エネルギー推進行動を自ら実践し、安全で快適な都市環境づくりに貢献していくことを全社一丸となつて取り組みます。

〈 環境保全への行動指針 〉

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
 - ①温室効果ガス排出量の削減（低炭素社会への対応）
 - ・ 事務所内で使用する事務用紙の削減及び電気・灯油使用量の削減
 - ・ 自動車燃料の削減
 - ・ グリーン購入の推進
 - ②廃棄物の削減及び資源の有効活用（循環型社会への対応）
 - ③社会貢献
 - ・ 環境配慮製品の普及・利用促進
 - ・ 地域での環境活動への積極的な参加
2. 環境保全に関連する法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
3. 顧客等に環境負荷低減に繋がる提案をします。
4. 全従業員に対し環境方針の理解と環境方針に関する意識の向上を図ります。
5. 全従業員に対し、SDGs（持続可能な開発目標）の周知及び普及に努めると同時に、継続的にSDGsが掲げる目標実現のための活動に取り組みます。
6. この環境方針は、私たちの事業活動に関連する関係先のみならず、広く一般に開示します。

改定日：2020年1月1日

制定日：2010年6月21日

株式会社 キタデン
代表取締役 伏木 進

1. 組織の概要

【1】事業所名及び代表者名

株式会社 キタデン
代表取締役 伏木 進

【2】所在地

〒064-0804 札幌市中央区南4条西13丁目1番8号

【3】環境管理責任者及び連絡先

責任者 長谷川 弘
連絡先 TEL : 011-512-7222 FAX : 011-512-7220

【4】事業内容

ビルメンテナンスの管理及び不動産賃貸業並びに関連するサービス。
具体的に下記の事業内容を実施している。

電気・空調機器・衛生設備の保守管理並びに営繕工事、建物内外施設の
管理・警備・清掃に関する業務、電気・電気通信・消防設備・管工事、
不動産の売買・賃貸借・管理及びそれらの仲介業、資産運用及び管理に
関するコンサルティング、保険代理業

【5】事業規模

売上高	14.6億円
資本金	1,000万円
従業員	252名
床面積	414㎡(本社)

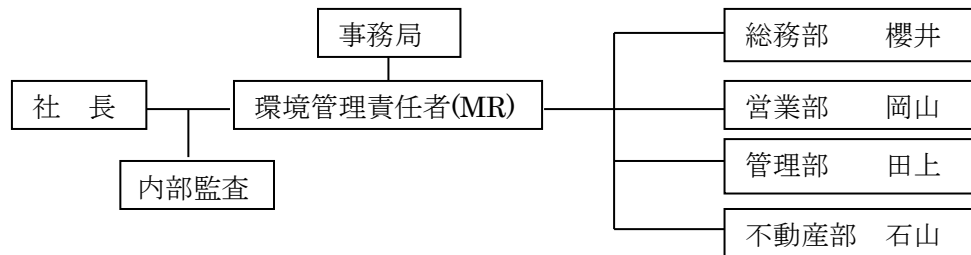
【6】事業年度

4月～3月

【7】認証・登録の対象組織

登録組織名：株式会社キタデン 本社事業所
〒064-0804 札幌市中央区南4条西13丁目1番8号
S413ビル2F
従業員 252名(本社26名)

【8】実施体制



構成要素	役割、責任及び権限
代表者	≪社長≫ 会社を代表し、会社業務の全ての執行を統括する 1. EA21環境マネジメントシステムの実施及び管理に不可欠な資源の提供、資源には、人的資源及び専門的な技能、技術並びに資金を含む 2. 環境方針の作成 3. 環境管理責任者の任命 4. 内部監査責任者の任命 5. 全体の評価と見直しの実施
内部監査責任者	≪管理部長 長谷川 弘 ・ 取締役総務部長 櫻井 一雄≫ 1. EA21 に従った環境マネジメントシステムの要求事項の文書・記録あるいは現場観察を実施 2. 問題点の是正・予防処置票を記録し、環境管理責任者に報告及び被監査部門の責任者に提出 3. 問題点の是正・予防処置の実施状況を確認・評価
環境管理責任者(MR)	≪管理部長 長谷川 弘≫ 1. EA21 に従った環境マネジメントシステムの要求事項の確立、実施、維持 2. 代表者(社長)への実績報告を含む見直しのための報告 3. EA21環境マネジメントシステムの運用実施 4. 環境活動レポートの作成責任
事務局	≪管理課長 田上 泰志≫ 1. 環境管理責任者のサポート 2. 環境管理責任者の指示による文書・記録の作成 3. 文書・記録の管理
各担当責任者	1. EA21 環境マネジメントシステムの運用実施 2. 環境管理責任者の指示による文書・記録の作成

本社を除く各事業所は相手先の企業等に常駐して保守業務をしているため、相手先の企業等が EMS を適用している場合は相手先の管理基準に従って EMS を実施する。ただし業務改善等の提案は当社の業務基準に基づいて行う。

3. 環境目標

(1) 2017年度の環境負荷実績（基準年度）・中長期目標

項目	単位	2017年度 (基準年度)	2020年度 1%削減	2021年度 1%削減	2022年度 1%削減
電力使用量	kWh	25,224	24,473	24,228	23,986
灯油使用量	L	4,415	4,282	4,239	4,197
ガソリン・軽油 使用量	L	11,016	10,687	10,580	10,475
ガソリン・軽油 燃費	Km/L	9.56	9.83	9.92	10.01
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	57,154	55,455	54,900	54,351
顧客に対し環境 負荷低減に繋がる活動	件	34	37	38	39

*2017年度のCO2排出係数は北海道電力の0.666(kg-CO2/kwh)を使用

基準年度を2017年度とした。中長期目標については基準年度から1%削減することとした。

灯油の使用量はウォームビズの実施、室内の温度管理を徹底、また時間外勤務を抑制することで削減を目指します。

ガソリン・軽油の使用量はすでに燃費計算による取り組みとしています。車両の買換はハイブリットや電気自動車、軽自動車を選択して燃費向上へ取り組む。

紙の使用量については業務量の増加や本社人員の増加に伴い削減が難しくなっていますが、書類の電子化や裏紙使用により削減を図る。目標管理からは除外しますが使用量の管理は継続いたします。

顧客に対しての環境負荷軽減に繋がる取り組みは、居抜き店舗の出退店事業を推進すること、受託物件における省エネ活動（照明LED化等）を進める。

4. 主な環境活動計画の内容

当社は 2015 年国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標 SDGs に賛同し、17 のうちのいくつかの目標について取組を行い、エコアクション 21 の環境活動レポートで取り組み状況を報告する。

(1) 電気使用量・灯油使用量の削減 (SDGs 7,13)

- ① 昼休み・時間外業務・退社時の必要外照明の消灯
- ② トイレのパネルヒーターの設定温度は 15℃にする。
- ③ 退社時・外出など長時間席を離れる場合、パソコンの電源を手元スイッチで切る。
- ④ 暖房は室内温度を 20℃に設定し、使用していない部屋は暖房を止める。
- ⑤ 冷房は室内温度を 26℃に設定し、使用していない部屋は冷房を止める。
- ⑥ 手順書「事務関係の環境活動」を遵守する。



(2) ガソリン・軽油使用量の削減 (SDGs 7,13)

- ① アイドリングストップの実施
- ② 急発進・急加速の禁止、ふんわりアクセルの実施
- ③ タイヤ空気圧の点検
- ④ エコドライブを心がける
- ⑤ ハイブリットカー、電気自動車、軽自動車への買い換え
- ⑥ 手順書「事務関係の環境活動」を遵守する。



(3) 一般廃棄物排出量の削減 (SDGs 12)

- ① 古紙（新聞・段ボール等）のリサイクルの実施
- ② ビン・缶・ペットボトルの分別
- ③ 両面コピーが可能なものは両面を使用する。
- ④ ミスコピーの裏面再使用
- ⑤ 書類の電子化を進める。



(4) グリーン購入の推進 (SDGs 12)

- ① グリーンマーク・エコマーク表示製品の購入推進
- ② エコ用紙の購入
- ③ カウネットによる購入
- ④ 手順書「グリーン購入ガイドライン」を遵守



(5) 社会貢献地域環境活動の推進

- ① リングプル・ペットボトルキャップを分別収集
- ② 冬期間滑り止め用砂箱の設置
- ③ 植樹活動への参加 (SDGs 13,15)
- ④ 各種ボランティア活動の参加
- ⑤ 手順書「顧客の環境負荷低減に繋がる活動」を遵守。



(6) 顧客の環境負荷低減に繋がる活動 (SDGs 7,13,15)

- ① 照明の LED 化提案
- ② エコチューニング活動によるエネルギー使用量の削減提案
- ③ 老朽化した機器等の更新提案 (トッランナー機器の選定)
- ④ 居抜き店舗出退店支援事業の推進
【店舗そのままオークション】



(7) 産業廃棄物の削減につながる活動

- ① 分別をしっかりと行う。(SDGs 12)
- ② 処理業者は出来るだけリサイクルする業者を選定する。
- ③ 法規制を遵守し、これに則って処理する。
- ④ 排出量は少量につき管理目標を設定しない。



(8) SDGs の取組み

- ① 札幌市ワークライフバランス plus ステップ 1 認証 (SDGs3)
- ② 従業員の健康診断受診、ストレスチェックの実施 (SDGs3)
- ③ 社員教育機会の充実 (SDGs4)
 - ・ 外部研修機関、協会、関連団体主催への研修参加
 - ・ 資格取得の推進、取得時のお祝い金制度
- ④ 生物多様性さっぽろ応援宣言企業への登録 (SDGs14、15)
- ⑤ さっぽろエコメンバー レベル 3 認証 (SDGs13)



5. 環境活動の取組結果と評価及び活動計画

(1) 取組み実績 (2020年4月～2021年3月)

項目	単位	基準年度	目標数値	実績	評価	
		2017年度	2020年度	2020年度		
電力使用量	kwh	25,224	24,473	25,448	103.9%	×
灯油使用量	L	4,415	4,282	4,675	109.2%	×
ガソリン・軽油燃費	km/L	9.56	9.83	10.03	102.0%	○
紙の使用量	kg	880	—	860	97.7%	—
二酸化炭素排出量	kg-CO2	57,154	56,016	53,135	94.9%	○
顧客に対し環境負荷低減に繋がる活動	件	34	37	54	145.9%	○

(2) 取組結果と今後の取組内容

①電気使用量の削減

目標数値に対して 3.9%の増となった。照明の不要箇所や昼休みの消灯の継続を実施する。また時間外勤務を抑制するなどして全体の点灯時間の縮減を図る。常時稼働している冷蔵庫の入れ替えを実施した。

②灯油使用量の削減

目標数値に対し 9.2%の増となった。これまで以上にウォームビズを推進すること、電気の使用量と同様に時間外勤務の抑制により使用量の削減を図ります。暖房機が古いこともあり省エネ運転モードなどがなく買い替えの検討が必要

③ガソリン・軽油の燃費向上

目標数値に対し、2.0%削減となり目標をクリアした。引き続き燃費向上に向けた取組としてアイドリングストップの励行・ふんわりアクセル・エコドライブの徹底を行なう。目標をクリアしたが年式が古くまた燃費の悪い車両もあり、これらの車両の入れ替えも検討する。

④紙使用量の削減

基準年度の使用量に対して 2.3%の減となった。業務量により使用量の変動が大きくなることから目標管理からは除外する。ただし使用量の管理はこれからも継続することとする。売上比での比較では、目標値が変動することにより目標をクリアしている。目標 888 kgに対し 860 kgの使用量となる。

⑤二酸化炭素排出量

目標排出量に対して 5.1%の削減となった。ガソリン及び灯油使用量の削減により目標値をクリアした。

⑥顧客に対し環境負荷低減に繋がる活動

顧客に向けた環境負荷低減の提案が目標件数をクリアした。昨年同様に居抜き物件の契約件数が大幅に伸びたことが要因
今後も下記項目に基づいた提案を積極的に取り組む

- 1) エコチューニング事業の水平展開による省エネ提案
- 2) 事業所でのデータ情報を整理・分析し事業者へ提案
- 3) EA21 の制度や ESCO 事業について取得推進を提案
- 4) 節水装置や LED 照明器具の省エネ機器の提案 (LED 化 2 件)
- 5) 重油からガス等への燃料転換の提案
- 6) 店舗そのままオークションを通して省エネを図る。(52 件)

⑦グリーン購入

カウネットで購入することとする。それ以外についても認証を受けた商品を購入することとする。

⑧産業廃棄物の削減

産業廃棄物の処分量が昨年度に比べて約 55%減となった。これまで産廃が排出される業務を社内で施工していたが、外部に発注する割合が増えたことがその要因のひとつ。

当社の事業所で使用しているテレビ・冷蔵庫・洗濯機等については家電リサイクル法に基づき処分している。

運用手順「廃棄物の管理」を遵守

⑨その他の取組

社会貢献環境活動の推進として、

- 1) リングプル・ペットボトルのキャップの回収

- 2) 札幌商工会議所クリーンアップ大作戦（5月30日）の参加
- 3) 凍結路面の転倒防止用として歩行者用砂箱を交差点の歩道側に設置
- 4) 消火栓除雪ボランティアの参加
- 5) 植樹・育樹活動に参加（コロナ禍により参加は見合わせた。）
- 6) 事業所（かでの2・7）において、「かでのエコ通信」を毎月発行
- 7) 交通安全街頭啓発活動、小学校児童保護ボランティア警備に参加
- 8) 救急救命講習を実施 10名が受講（令和3年2月）
- 9) さっぽろ救急サポーターへ登録（本社1階入口にAEDの設置）

今後これらの活動を継続していきます。



【本社ビル1階AED設置】



【滑り止め 砂箱の設置】



【植樹。育樹活動への参加】



【救命救急講習を実施】

- *水についてはS413ビルのテナントと共有しているので自社分は把握出来ず、また水量も少ないことから目標設定にしない。ただし使用方法については運用手順に従う。
- *一般廃棄物排出量については、S413ビルのテナントと合算して排出しているため、数量が把握できず目標設定はしない。ただし排出については運用手順に従う。
- *化学物質については当社において該当物質は取り扱っていないため、目標設定は行わない。
- *廃棄物処理は保守現場により産業廃棄物がどのくらい出るか予定がつか

めないなので目標にはしていないが、出た場合は廃棄物処理法のルールにより処理する。

6. 環境関連法規制等の遵守状況・違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。また環境機関からの違反の指摘、外部からの訴訟・苦情についてもありません。

<主な環境関連法規>

- ・廃棄物処理法
- ・フロン排出抑制法
- ・消防法
- ・ビル衛生管理法

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

電気使用量及び灯油使用量が目標数値を上回る結果となり、コロナウイルス感染防止対策のために実施した時差出勤が影響している部分もわずかながらあるものと推察するが、長期不在時におけるパソコンの電源 OFF や夏期の不在時や帰宅時における冷房 OFF の徹底、冬季における凍結防止を考慮した暖房調整の徹底により、目標達成に向けて取り組んでいきたい。

ガソリン・軽油については目標を達成しているものの、車輸入替時のエコカー導入や健康経営増進にも配慮した公共交通機関の利用促進や近場の移動時におけるウォーキングの励行にも努めていきたい。

また、顧客に対し環境負荷低減に繋がる活動をさらに推進することが設備管理を中心とした施設管理事業を展開する当社にとって最重点課題であることから、エコチューニング事業者としての PR 活動を含めた顧客提案機能を今後も強化していきたいと考えております。